

## 公共事業事前評価一覧表(令和5年度評価実施)

担当部・課名	農林水産部 農村計画課
事業種名	農業農村整備事業

番号	予算事業名 ( )は国の事業名	路線名・箇所名等	広域本部 (振興局)名	事業箇所		予算 区分	計画予定期間		総事業費 (百万円)	備考
				市町村名	箇所名		着手	完了		
	<b>【生産基盤】</b>									
1	農業生産基盤整備事業 (水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業 畑地帯総合整備中山間地域型)	里浦	宇城	宇城市		補助金	R6	R12	1,310	94点
2	中山間地域総合整備事業 (中山間地域農業農村総合整備事業)	御岳	上益城	山都町		補助金	R6	R12	859	90点
3	中山間地域総合整備事業 (農山漁村地域整備交付金 農村集落基盤再編・整備事業 中山間地域総合整備型)	芦北東部	芦北	芦北町		交付金	R6	R12	1,751	98点
	<b>【排水機場・農地防災】</b>									
4	農村地域防災減災事業 (特定農業用管水路等特別対策事業)	鬼木	球磨	人吉市		補助金	R6	R12	592	86点

※予算区分は「補助金」「交付金」「その他」から記入



## 公共事業事前評価調書

[ 評価調書作成者: 農村計画課長 青木 公平 ]

## 事業プロフィール

## 【事業概要】

事業名	農業生産基盤整備事業 (水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業 畑地帯 総合整備中山間地域型)
ふりがな 地区名	さとのうら 里浦 地区
事業箇所	宇城市三角町里浦 地内
事業担当課(室)	計画 : 農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 37704 ) 実施 : 農林水産部 農地整備課 (生産基盤班 内線 37804 )
事業期間	令和6年度 (2024年度) ~ 令和12年度 (2030年度) ( 7年間 )
総事業費	1,310 百万円 (うち県費 360 百万円 )
事業内容	受益面積A=9.2ha 区画整理工 9.2ha
事業目的	<p>本地区は宇城市西部旧三角町の二級河川里浦川沿いに位置し、周囲を山林と樹園地に囲まれた水田及び畑地帯(樹園地)である。</p> <p>地区内の農地は未整備で、現況の区画面積は5a~10a程度であり、農道幅員は2.0m程度と狭小で、用水源に関しても里浦川からタンクへポンプアップし、輸送により散水するなど、営農に支障を来しており、一部耕作放棄地も発生している。</p> <p>これらの課題を解消するため、本事業により区画整理を実施することで、農作業や水管理における労力節減等、効率性・生産性の高いほ場条件へと整備し、併せて農地集積を推進(54.5%⇒82.1%)するとともに、高収益作物(ミニトマト、ポンカンなど)の新規導入により、農業経営の安定を図ることを目的とする。</p>

## 【現況写真】



写真①



写真②

## (事業着手前の状況)

## 【写真①】

宇城市西部旧三角町の二級河川里浦川沿いに位置し、標高は10m~100m程度、周囲を山林と樹園地に囲まれた水田及び畑地帯(樹園地)である。

## 【写真②】

未整備であるため、一定区域の約6割が耕作放棄地化している。

## 【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B/C = 1.96
事業比較  <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む)</p> </div>	<p>現在、各農家が所有地を中心に営農しているが、生産基盤の整備の遅れや農家の高齢化により、地区の約6割において耕作放棄地化しており、現況の基盤のままでは生産性が低いことから、水田の汎用化や畑地への高収益作物の導入が図れず、担い手への集積拡大が困難な状況である。</p> <p>このため、本事業を実施しない場合、耕作放棄地が増加し、農業や地域の衰退が予想される。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良法 今後実施予定</li> <li>・文化財保護法 事前協議の結果該当なし</li> <li>・道路法 事前協議済</li> <li>・河川法 事前協議済</li> <li>・土壤汚染対策法 実施時に届出予定</li> </ul>

## 【 周辺状況 】

関連事業	・本事業において、農地集積に取り組む。
市町村、地元の状況	宇城市は、農業振興地域整備計画や農業農村整備事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業と位置付けており、地元としても、現在の地域における営農を継続、発展させるためには、本事業の実施が必要不可欠と考えている。
説明会の開催状況と関係者の意向	これまで、宇城市及び事業推進委員会を中心に地元説明会を複数回開催し、計画内容等について了解を得ている。

## 【環境影響】

### ① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

### ② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

### ③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 【工事に伴い発生する汚濁が河川に流出しないよう、汚濁処理に配慮する。】	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

### ④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

# 事業評価表

(区画整理・再整備)

評点:重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	b	4
		10	計	9

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3)特定地域振興	5	c	3
	4)受益者の仮同意状況	10	a	10
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農効果	15	a	15
		40	計	38

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	d	2
	8)事業の緊急性	15	a	15
	9)担い手への集積について	10	a	10
		30	計	27

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20

合計		評点
100		94

## 公共事業事前評価調書

[評価調書作成者:農村計画課長 青木 公平]

## 事業プロフィール

## 【事業概要】

事業名	中山間地域総合整備事業 (中山間地域農業農村総合整備事業)
ふりがな 地区名	みたけ 御岳 地区
事業箇所	上益城郡山都町御岳 地内
事業担当課(室)	計画 :農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 37704 ) 実施 :農林水産部 農地整備課 (生産基盤班 内線 37804 )
事業期間	令和6年度 (2024年度) ~ 令和12年度 (2030年度) ( 7年間 )
総事業費	859 百万円 (うち県費 275 百万円 )
事業内容	受益面積A=29.9ha 区画整理工 7.2ha 用水路工 2.2km
事業目的	<p>本地区は山都町の中心部の中山間地域に位置し、一級河川笠原川の東側、県道長原川野線に隣接する水田地帯である。</p> <p>地区内の農地は未整備で、現況の区画面積は平均10a程度であり、農道幅員も2.0m程度と狭小で、水路は用排水兼用水路であり、その半分以上がコンクリート二次製品であるが、水路の目地からの漏水や不等沈下等により用水管理や用水確保に苦慮していることから、畑作への転換、高収益作物導入の阻害要因となっている。</p> <p>また、大矢川用水路は、耐用年数を超えていることもあり、コンクリートの劣化によるひび割れや漏水が発生しており、維持管理に多大な労力と経費を費やしている。</p> <p>これらの課題を解消するため、本事業により区画整理及び用水路の整備を実施することで、農作業や水管理における労力節減等、効率性・生産性の高いほ場条件へと整備し、併せて農地集積を推進するとともに、高収益作物(ピーマン、にらなど)の新規導入により農業経営の安定を図ることを目的とする。</p>

## 【現況写真】



写真①



写真②

## (事業着手前の状況)

## 【写真①】

現況区画が平均10aと小区画で、道路幅員も平均2.0m程しかなく大型機械の導入や農地集積が困難である。

## 【写真②】

ひび割れや部分的剥離がみられ摩耗や目地の劣化により漏水が懸念される状態。

## 【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B/C = 1.62
事業比較  <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">           事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む)         </div>	<p>現在、各農家が所有地を中心に営農しているが、生産基盤の整備の遅れや農家の高齢化により、耕作放棄地の増加が懸念されており、現況の基盤のままでは生産性が低いことから、水田の汎用化が図れず、担い手への集積拡大が困難な状況である。</p> <p>このため、本事業を実施しない場合、耕作放棄地が増加し、農業や地域の衰退が予想される。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良法            今後実施予定</li> <li>・文化財保護法        事前協議の結果該当なし</li> <li>・道路法                事前協議済</li> <li>・河川法                事前協議済</li> <li>・土壤汚染対策法      実施時に届出予定</li> </ul>

## 【 周辺状況 】

関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業において、田んぼダム専用排水柵を設置して流域治水に取り組む。</li> <li>・本事業において、農地集積に取り組む。</li> </ul>
市町村、地元の状況	<p>山都町は、農業振興地域整備計画や農業農村整備事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業と位置付けており、地元としても、現在の地域における営農を継続、発展させるためには、本事業の実施が必要不可欠と考えている。</p>
説明会の開催状況と関係者の意向	<p>これまで、山都町及び事業推進委員会を中心に地元説明会を複数回開催し、計画内容等について了解を得ている。</p>

## 【環境影響】

### ① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

### ② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

### ③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 【工事に伴い発生する汚濁が河川に流出しないよう、汚濁処理に配慮する。】	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

### ④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

# 事業評価表

(区画整理・再整備)

評点:重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	b	4
		10	計	9

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3)特定地域振興	5	c	3
	4)受益者の仮同意状況	10	c	6
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農効果	15	a	15
		40	計	34

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	a	5
	8)事業の緊急性	15	b	12
	9)担い手への集積について	10	a	10
		30	計	27

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20
合計				評点
		100		90

## 公共事業事前評価調書

[ 評価調書作成者: 農村計画課長 青木 公平 ]

## 事業プロフィール

## 【 事業概要 】

事業名	中山間地域総合整備事業 (農山漁村地域整備交付金 農村集落基盤再編・整備事業 中山間地域総合整備型)
ふりがな 地区名	あしきたとうぶ 芦北東部 地区
事業箇所	葦北郡芦北町大字大尼田他 地内
事業担当課(室)	計画 : 農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 37704 ) 実施 : 農林水産部 農地整備課 (生産基盤班 内線 37804 )
事業期間	令和6年度 (2024年度) ~ 令和12年度 (2030年度) ( 7年間 )
総事業費	1,751 百万円 (うち県費 525 百万円 )
事業内容	受益面積A=32.2ha 区画整理工 32.2ha
事業目的	<p>本地区は、芦北町の中心部の中山間地域に位置し、いずれも蛇行する河川沿いに形成された緩やかな棚田地帯であり、農地は未整備の狭小区画である。また、令和2年7月豪雨等により大部分の農地に河川氾濫に伴う土石流の流入があり、堆積土砂の撤去が完了しなければ営農が困難な農地が地区の大半を占めている。地区内の道路や用排水路に於いても、被災により機能しておらず、地域一丸になって復興を目指している。</p> <p>こうした経緯を踏まえ、本事業により堆積土砂の撤去と併せて区画整理や農地の利用集積を一体的に実施することで、農作業の効率化や営農コストの縮減を図り、将来の担い手の確保、農作業の省力化、新規作物(ばれいしょ)の導入、自然環境の復興、及び農地集積の促進を図ることを目的とする。</p>

## 【 現況写真 】



写真①



写真②

(事業着手前の状況)

【写真①】  
吉尾工区の農地被災状況【写真②】  
吉尾工区の現況道路(令和2年  
災により流出)

## 【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B/C = 1.61
事業比較  <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">           事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む)         </div>	<p>現在、令和2年及び令和4年の豪雨災害により、大部分の農地に河川氾濫に伴う土石流の流入があり、埋没土砂の撤去が完了しなければ営農が困難な農地が地区の大半を占めている。また、道用排水路に於いても、被災によりほとんど機能しておらず、営農に多大な労力を費やしている状況である。</p> <p>このため、本事業を実施しない場合、耕作放棄地が増加し、農業や地域の衰退が予想される。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良法 今後実施予定</li> <li>・文化財保護法 事前協議の結果該当なし</li> <li>・道路法 事前協議済</li> <li>・河川法 事前協議済</li> <li>・土壤汚染対策法 実施時に届出予定</li> </ul>

## 【 周辺状況 】

関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業において、田んぼダム専用排水柵を設置して流域治水に取り組む。</li> <li>・本事業において、農地集積に取り組む。</li> </ul>
市町村、地元の状況	<p>芦北町は、農業振興地域整備計画や農業農村整備事業管理計画の中で本事業を実施すべき事業として位置付けており、地元としても、現在の地域における営農を継続、発展させるには、本事業の実施が必要不可欠と考えている。</p>
説明会の開催状況と関係者の意向	<p>これまで芦北町及び事業推進協議会を中心に地元説明会や営農検討会を開催し、計画内容等について了解を得ている。</p>

## 【環境影響】

### ① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

### ② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

### ③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 【工事に伴い発生する汚濁が河川に流出しないよう、汚濁処理に配慮する。】	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

### ④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

# 事業評価表

(区画整理・再整備)

評点:重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	b	4
		10	計	9

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3)特定地域振興	5	b	4
	4)受益者の仮同意状況	10	a	10
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農効果	15	a	15
		40	計	39

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	a	5
	8)事業の緊急性	15	a	15
	9)担い手への集積について	10	a	10
		30	計	30

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20

合計		評点
100		98

## 公共事業事前評価調書

[ 評価調書作成者: 農村計画課長 青木 公平 ]

## 事業プロフィール

## 【事業概要】

事業名	農村地域防災減災事業 (特定農業用管水路等特別対策事業)
ふりがな 地区名	おにぎ 鬼木 地区
事業箇所	人吉市鬼木町 地内
事業担当課(室)	計画 : 農林水産部 農村計画課 (調査計画班 内線 37704 ) 実施 : 農林水産部 農地整備課 (防災班 内線 37803 )
事業期間	令和6年度 (2024年度) ~ 令和12年度 (2030年度) ( 7年間 )
総事業費	592 百万円 (うち県費 207 百万円 )
事業内容	受益面積A=23.3ha パイプライン工 1.1km 揚水機場工 1箇所
事業目的	<p>本地区は人吉市の北部に位置する水田地帯で、水稻を中心に、ベビーリーフ、イチゴ等が作付けされている。</p> <p>受益地内の用水管は昭和58年に県営ほ場整備事業で石綿管を埋設しており、設置後約40年が経過していることから、劣化により漏水及び破損が著しく、営農に支障を来している。</p> <p>また、用水管及びポンプには石綿が含まれており、漏水事故の発生はもとより、石綿障害の予防も含め、用水管路及びポンプ施設の早急な更新が急務となっている。</p> <p>これらの課題を解決するため、本事業により、石綿管の撤去及び用水施設の整備を行うことで、農作業や水管理の省力化を図るとともに、周辺地域へのアスベスト飛散を防止し、農業経営の安定を図ることを目的とする。</p>

## 【現況写真】



写真①



写真②

## (事業着手前の状況)

【写真①】  
石綿管の破損状況【写真②】  
揚水ポンプのパッキン等にも石綿が使用されているため更新が必要

## 【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施
費用便益比	B/C = 1.79
事業比較  <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む)             </div>	<p>現在、既設管水路(石綿管)を利用し、水稻を中心とした土地利用型農業が行われている。</p> <p>このため、本事業を実施しなかった場合は、施設の老朽化による破損、漏水等による用水路の供給機能の低下が想定される。また、アスベスト飛散による周辺住民への健康被害も懸念される。</p> <p>本事業により、石綿管の撤去及び管水路の更新整備を行うことで、アスベスト被害を未然に防止し、農業用水を安定的に供給することで、地区内の安心・安全な農業が継続されることから、本事業は不可欠である。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地改良法 今後実施予定</li> <li>・文化財保護法 事前協議済</li> <li>・道路法 事前協議済</li> <li>・河川法 該当なし</li> <li>・土壤汚染対策法 実施時に届出予定</li> </ul>

## 【 周辺状況 】

関連事業	・本事業において、農地集積に取り組む。
市町村、地元の状況	<p>人吉市は、農業振興地域整備計画や農業農村整備事業管理計画に位置付けており、地元としても、現在の地域における営農を継続、発展させるには、本事業の実施が必要不可欠と考えている。</p>
説明会の開催状況と関係者の意向	<p>これまで人吉市及びひとよし土地改良区を中心に地元説明会を開催し、計画内容等について了解を得ている。</p>

## 【環境影響】

### ① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。	無

### ② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。	無

### ③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。	無
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。	無
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

### ④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。	無
2	大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。	無
3	周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。	無
4	住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。	無
5	水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。	無

# 事業評価表

(排水機場・農地防災)

評点:重要性、必要性、緊急性、効率性(事業効果)

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1)事業計画の位置付け	5	a	5
	2)事業の広域性(市町村合併支援等)	5	e	0
		10	計	5

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3)特定地域振興	5	d	2
	4)受益者の仮同意状況	10	a	10
	5)用地・換地の状況	10	a	10
	6)事業実施による営農・防災効果	15	b	12
		40	計	34

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7)他の公共事業や施策との関連	5	d	2
	8)事業の緊急性	15	a	15
	9)担い手への集積について	10	a	10
		30	計	27

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10)費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20
合計				評点
		100		86

## 公共事業事前評価調書

## 事業プロフィール

[評価調書作成者 森林保全課長 大和 一浩]

## 【事業概要】

事業名	治山事業 (流域保全総合治山事業)
ふりがな 地区名	ごかのしょうちく 五家荘地区
事業箇所	八代市 地内
事業担当課(室)	農林水産部 森林保全課 (治山班 内線38344)
事業期間	令和6年度 (2024年度) ~ 令和10年度 (2028年度) (5年間)
総事業費	960百万円 (うち県費480百万円)
事業内容	治山ダム(新設)10基、スリット式ダム1基 治山ダム(機能強化)1基、山腹工5箇所 森林整備50ha
事業目的	<p>当該地区(五家荘地区)は、森林面積約1万9千ha(国有林30%、民有林70%)で、八代市の森林面積の約4割を占めている。また、当該地区の森林は、木材生産だけでなく、川辺川の上流でもあることから球磨川流域の水源地としても重要な役割を果たしている。</p> <p>このような中、令和2年7月豪雨により、山腹崩壊及び溪流の荒廃が発生し、不安定土砂が溪流内に堆積するなど森林の持つ公益的機能の低下が懸念されるとともに、今後の豪雨により土砂が下流域に流出した場合、甚大な被害を及ぼす恐れがある。</p> <p>このため、崩壊地及び荒廃溪流を復旧するとともに、溪流内に堆積した不安定土砂の流出を抑制する治山事業を実施し、森林の公益的機能の回復を図ることで、下流域住民の生命・財産を保全することを目的とする。</p>

## 【現況写真】



写真① 溪流荒廃状況



写真② 山腹崩壊状況

(事業着手前の状況)

## 【写真①】

不安定土砂が溪流内に堆積するとともに、溪流荒廃が進行している。

## 【写真②】

山腹斜面が崩壊し、山腹下部に崩壊土砂が不安定な状態で堆積している。

## 【 検討状況 】

技術的難易度	標準的な工法で実施可能
費用便益比	B/C = 1.46
事業比較 <small>〔 事業を実施しない場合や代替案を含めて事業実施についての比較検討を行った内容(ソフト対策も含む) 〕</small>	<p>本事業は、令和2年7月豪雨により、山腹崩壊及び溪流の荒廃が発生し、下流域に大量の土砂が流出したため、災害防止の対策を講じるものである。</p> <p>このまま放置すれば、今後の降雨により、溪流に堆積している不安定土砂が土石流となって流下し、下流域へ被害を及ぼすことが懸念される。</p>
関係法令等の手続きの把握・完了状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財保護法      事前協議済</li> <li>・自然公園法      特別地域内は実施時に協議予定</li> <li>・県立自然公園条例 特別地域内は実施時に協議予定</li> <li>・土壤汚染対策法   実施時に届出予定</li> </ul>

## 【 周辺状況 】

関連事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・川辺川ダム砂防事務所において、地区内で砂防事業が計画されているため、連絡調整会議等を通じて連携して土砂対策を進める。</li> </ul>
市町村、地元の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八代市から治山事業の推進について要望されており、市の事業推進体制も整っている。</li> <li>・川辺川の土砂流出対策として、五木村からも強い要望を受けている。</li> </ul>
説明会の開催状況と関係者の意向	<ul style="list-style-type: none"> <li>・治山事業実施地区ごとに説明会を開催予定。</li> <li>・事業実施に係る関係者からの土地使用承諾については内諾済。</li> </ul>

## 【環境影響】

### ① 緑・自然生態系への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	希少な野生動植物や特定植物群落などの生息や生育地域及びその周辺地域に該当しないか。 (計画区域内の一部に特定植物群落や絶滅危惧種分布情報がある。施設整備において、希少な野生動植物の生息又は生育が確認された場合は、自然保護課及び学識経験者と連携して施設配置の見直しや移植等を検討する。)	有
2	生態系の保全に重要な湿地、湿原、干潟又は藻場は存在しないか。	無
3	気候緩和、防災や景観保全機能に重要な役割を持つ森林、草原、街路樹等の緑資源が存在しないか。 (計画区域内の森林の一部は水源涵養、土砂流出防止機能を有する保安林であり、機能低下した荒廃森林の整備を行うことで、保安林機能の維持回復を図る。)	有

### ② 地形・自然景観への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	自然景観資源、特異な地形・地質・自然現象等の優れた自然地形及びその周辺地域に該当しないか。 (計画区域内の一部は、九州中央山地国定公園及び五木五家荘県立自然公園に指定されている。事業実施においては、所管部署と協議を行い、必要に応じて周辺環境へ配慮した工法を検討する。)	有
2	湧水、滝・溪谷、自然海岸など希少な自然地形及びその周辺地域に該当しないか。	無
3	自然地形の改変(切土、盛土)、構造物の設置、緑化等を実施する際の配慮を要する地域に該当しないか。 (計画区域内の一部は、九州中央山地国定公園及び五木五家荘県立自然公園に指定されている。事業実施においては、地形の改変が最少となるよう計画するとともに、緑化においては外来種子の使用を極力控える。)	有

### ③ 水資源への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	水量、水質の保全に重大な影響を及ぼす水道水源等の上流域に該当しないか。 (市管理の水道水源及び淡水魚養殖場や各家庭の生活用水に影響がないよう配慮する。)	有
2	河川、海域、地下水等を汚染するおそれのある地域に該当しないか。 (川辺川の最上流部に位置しており、工事に伴う濁水を抑制するため、工事施工に配慮する。)	有
3	地下水量あるいは地下水かん養量を減ずるおそれのある地域に該当しないか。	無

#### ④ 生活環境への配慮

	環境配慮事項	該当地域の有無等
1	<p>史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、町並み等有形の文化財及び埋蔵文化財等への配慮を要する地域に該当しないか。            (地域内に埋蔵文化財の存在が確認されている。各施工箇所の特当の有無については、例年行われる文化課からの照会において確認のうえ実施する。)</p>	有
2	<p>大気汚染、騒音、振動、悪臭への配慮を要する地域に該当しないか。</p>	無
3	<p>周辺地域への日照障害、電波障害、光害や風害の防止への配慮を要する地域に該当しないか。</p>	無
4	<p>住宅地や集落地などの地域コミュニティ分断への配慮を要する地域に該当しないか。</p>	無
5	<p>水辺へのアプローチの確保と親水空間の創出に配慮を要する地域に該当しないか。</p>	無

## 事業評価表

評点：「必要性」、「重要性」、「緊急性」、「効率性(事業効果)」の評価

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
①重要性	1) 事業計画の位置付け	5	b	4
	2) 事業の広域性(市町村合併支援)	5	b	4
		10	計	8

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
②必要性	3) 特定地域振興	5	b	4
	4) 土砂流出の防止	10	a	10
	5) 森林の公益的機能の向上	10	d	4
	6) 山地災害危険地区の有無	15	a	15
		40	計	33

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
③緊急性	7) 地域の安全性向上	10	c	6
	8) 災害発生の頻度	10	a	10
	9) 他事業との関連性	10	c	6
		30	計	22

評価項目	評価内容	配点	判定	評点
④効率性(事業効果)	10) 費用対効果の算定	20	a	20
		20	計	20

合計	100	評点	83
----	-----	----	----